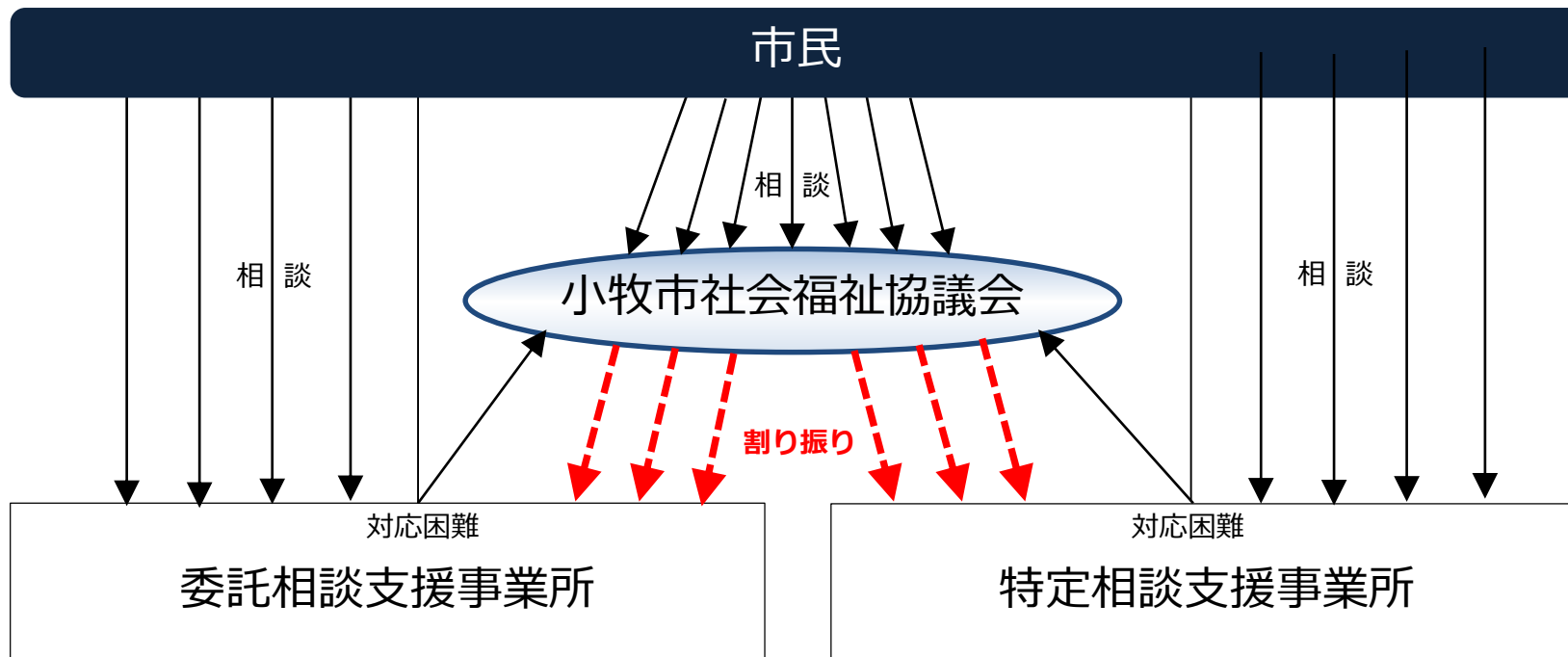


基幹相談支援センターの役割 〈ケースの割り振り〉

基幹相談支援センター設置後の相談ケースの割り振り

- 市から市民に対する相談支援事業所の案内は、原則これまでどおりとする。
 - 〈一般相談の場合〉 ⇒ 委託相談6事業所を案内
 - 〈特定相談の場合〉 ⇒ 特定相談11事業所を案内
- 委託相談や特定相談の事業所に市民から相談があり、やむを得ない理由で自事業所で相談を受けることができない場合、基幹相談支援センターに相談し、基幹相談支援センターにて調整する。
- 今後も市民からの直接の相談が社協（委託・特定）に集中することが想定されるため、基幹相談支援センターとして委託相談事業所、特定相談事業所に振り分ける。

困難ケース等を除き、
直接「基幹」を案内しない。



「基幹相談支援センター設置後の相談ケースの割り振り」に関する 相談支援事業所連絡会での意見

【委託相談支援事業所の意見】

- できる限り断らないようにしているが、どうしても難しいタイミングもあるので、理解してほしい。
- 障がい特性で得手、不得手があるので配慮してほしい。
- できる限り3種別問わず対応していきたい。
- これまでと特に変わらない。
- 振り分けられれば受けていく。
- 委託事業所は特定を兼務しているので、バランスを取りながらやっている。今まで通り受けれるものは受けていきたいが、「今は苦しい」という時は配慮してほしい。

【特定相談支援事業所の意見】

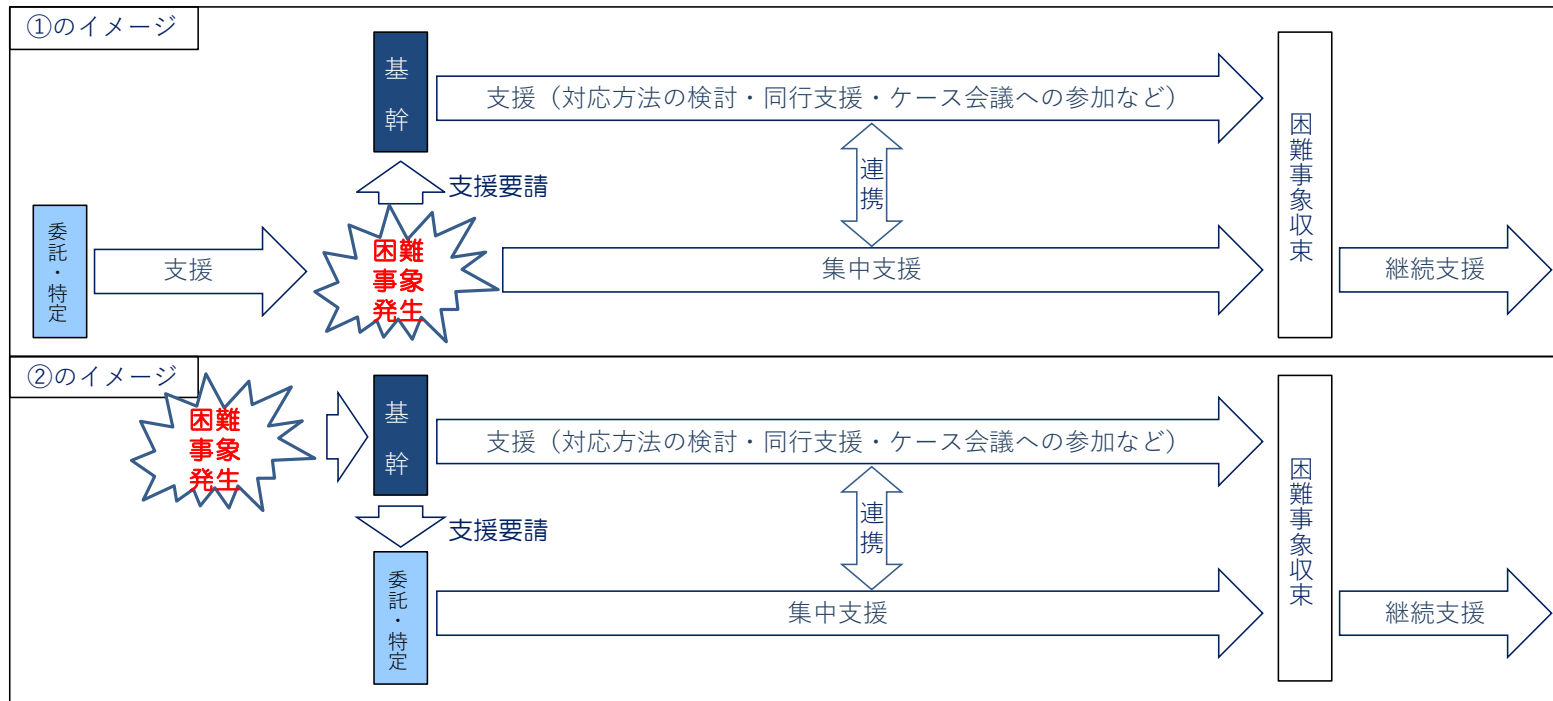
- 知的障がい者をメインでお願いしたい。抱えているケースが多く、相談員が増えることもないため、対応できる範囲で対応する。法人としては、市内の方限定という方針。
- 児童メインで力になればと考えている。
- 医療的ケア、難病、重心、身体障がいの案件をやらせてほしい。
- 今までと変わらない。今までも断ることはなかったので、これからも断らずにやっていきたい。

基幹相談支援センターの役割 〈困難ケース・地域移行案件〉

基幹相談支援センター設置後の困難ケース・地域移行案件への対応

※ 前提として、基幹相談支援センターは個別ケースを担当しない。

- ① 既に委託相談支援事業所や特定相談事業所が支援しているケースにおいて、困難事象が発生した場合、基幹相談支援センターがスポット支援（対応方法の検討、同行支援、ケース会議への参加など）に入る。その後、困難事象が落ち着いたら基幹相談支援センターの支援は終了する。
- ② 委託相談支援事業所や特定相談支援事業所が支援していないケースで、突発的に困難事象が発生したケースや、これまで支援に繋がっていない困難ケースが発覚した場合、まずは基幹相談支援センターに情報集約し、基幹相談支援センターが委託相談支援事業所や特定相談支援事業所とチームを組んで支援する。（この場合も基幹相談支援センターが単独で支援をすることはしない。）その後、状況が落ち着いたタイミングで基幹相談支援センターは支援を終了し、委託相談支援事業所や特定相談支援事業所が継続支援に入る。（地域移行案件も同様の対応）



「基幹相談支援センター設置後の困難ケース・地域移行案件への対応」に関する 相談支援事業所連絡会での意見

【委託相談支援事業所の意見】

- 困難案件や地域移行案件を、大変な時期だけでもいいので支援会議などある際に一緒に動いてくれるとありがたい。
- ケースの相談をしたときに適切なアドバイスをしてほしい。
- 困難ケースは先に基幹センターに行くというイメージ。そこから他の委託と連携して対応してほしい。
- 基幹相談支援センターは、「障がい特性に沿った」「より高い専門知識や経験を有し」「適切な対応や助言や連携、フォローをして頂ける」場所であるというイメージ。
- 「伴走型」も勿論だが、基幹相談支援センターであるならば困難事例に対し「率先してセンター自ら取り組んで頂く」と共に、委託や特定相談に対し「今後の支援の学びや糧」になるような「指導や助言」を求めたい。
- 個々のケースについてのスーパーバイズや新しいサービスの情報提供などして頂けると心強い。
- 相談支援事業所のまとめ役であり、スーパーバイザーであってほしいと希望する。

【特定相談支援事業所の意見】

- 地域移行の指定を受けているので、地域移行も振ってもらって、一緒に動いてくれるとありがたい。
- 今までも社協に相談したり、連絡会で議題に出したりしているので、今までと大きくは変わらない。
- 今までと同じ。困った時には相談しており、それぞれの役割で動いていければいい。
- 今現在、望むことは特にない。

委託相談支援事業所連絡会での意見

【巡回訪問について】

- 巡回訪問はよいと思う。相談したいケースを相談すると思う。
- 困難案件や地域移行案件を伴走するという意味では、定期巡回以外にも柔軟に対応してほしい。
- 目的がはっきりしていたほうが良い。
- 相談したい案件があればこちらから出向くので、基幹センターは相談しやすい場所であってほしい。
- 定期でなく、必要に応じて実施してほしい。
- 巡回訪問で情報集約できたとしてもその共有の機会はあったほうが良いと思う。
- もし巡回訪問を行うなら、「巡回訪問→意見のとりまとめ→連絡会にて報告」という流れになると思うが、連絡会での情報が古くなったり、捉え方の違いによるズレが生じたりするのではないかと思う。
- 来ていただけるのは、ありがたい。定期的な巡回でなくてもいいので、困難ケースがあった時に随時、巡回してほしい。

【その他】

- 相談員が相談に行きやすい場所に構えてほしい。他市町では役所内に基幹があるところもあると聞いている。